

平成 30 年 12 月 10 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) J P 投信株式会社
(代表者) 代表取締役社長 清野 佳機 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (平成 30 年 11 月末日現在)

資本金の額	5 億円
会社が発行する株式の総数	100,000 株
発行済株式総数	20,000 株
最近 5 年間における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役は、株主総会の決議により選任されます。取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとします。

取締役会は、当社を代表する取締役およびその他の役付取締役を選定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き代表取締役がこれを招集し、議長となります。代表取締役に事故あるとき、または欠員であるときは、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役がこれに当たります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(b) 投資運用の意思決定機構

PLAN：計画

代表取締役社長を委員長とする商品委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを策定します。ファンドマネジャーは、決定された運用の基本方針等に基づいて運用計画を月次で策定し、代表取締役社長が承認します。

DO：実行

ファンドマネジャーは、決定された運用計画に沿ってポートフォリオの構築などファンドの運用を行うとともに、ファンドの運用状況を管理します。

ファンドマネジャーは、運用者としての行動基準および禁止行為等が規定された資産運用業務規程を遵守することが求められます。

運用部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

CHECK：検証

運用部長は、ファンドマネジャーより適宜運用状況についての報告を受け、必要に応じて改善策の検討等を指示します。

また、法令等や運用ガイドラインの遵守状況等については、運用部門から独立した業務部がモニタリングを行います。モニタリング結果は、パフォーマンスレビュー委員会に報告されます。

モニタリングの結果は、速やかに運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

なお、平成30年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	7	226,939,974,285
合計	7	226,939,974,285

3. 委託会社等の経理状況

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 25 日

J P 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 英 之
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている J P 投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P 投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2018年12月5日

J P 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている J P 投信株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P 投信株式会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記の監査報告書は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※2	504,802	※2	293,485
前払費用		5,346		8,110
未収委託者報酬		5,407		23,067
未収消費税等		9,919		4,523
その他		6,993		4,830
流動資産計		532,468		334,016
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	3,377	※1	2,888
器具備品	※1	6,608	※1	10,768
無形固定資産				
商標権		—		1,533
ソフトウェア		9,072		6,651
投資その他の資産				
投資有価証券		—		2,989
その他		8,743		8,743
固定資産計		27,801		33,575
資産合計		560,270		367,592
負債の部				
流動負債				
リース債務		—		1,161
未払金				
未払手数料	※2	3,080	※2	13,329
その他未払金	※2	19,650	※2	23,015
未払法人税等		4,391		2,652
その他		16		—
流動負債計		27,139		40,159
固定負債				
リース債務		—		4,477
固定負債計		—		4,477
負債合計		27,139		44,636
純資産の部				
株主資本				
資本金		500,000		500,000
資本剰余金				
資本準備金		500,000		500,000
資本剰余金計		500,000		500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△ 466,869		△ 677,033
利益剰余金計		△ 466,869		△ 677,033
株主資本合計		533,130		322,966
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		—		△ 10
評価・換算差額等合計		—		△ 10
純資産合計		533,130		322,955
負債・純資産合計		560,270		367,592

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		69,414		255,095
営業収益計		69,414		255,095
営業費用				
支払手数料	※1	40,200	※1	147,747
広告宣伝費		13,886		8,789
調査費				
調査費		622		411
委託調査費		9,298		13,190
委託計算費		20,766		28,451
営業諸雑費				
通信費		3,253		4,589
印刷費		26,836		35,701
協会費		458		802
その他		32,018		27,501
営業費用計		147,342		267,185
一般管理費				
給料				
役員報酬	※1	60,656	※1	60,326
給料・手当	※1	77,214	※1	83,874
法定福利費		320		348
福利厚生費		215		215
業務委託費		11,877		11,748
交際費		629		910
旅費交通費		9,805		9,545
租税公課		5,689		2,859
不動産賃借料		11,872		11,904
固定資産減価償却費		5,418		5,224
消耗品費		4,506		4,914
支払報酬料		7,857		4,917
諸経費		404		422
一般管理費計		196,469		197,213
営業損失(△)		△ 274,396		△ 209,304
営業外収益				
受取利息		1		0
為替差益		16		—
雑収入		322		11
営業外収益計		340		11
営業外費用				
支払利息		—		16
有価証券売却損		20		—
リース解約損		—		564
営業外費用計		20		581
経常損失(△)		△ 274,076		△ 209,873
税引前当期純損失(△)		△ 274,076		△ 209,873
法人税、住民税及び事業税		290		290
法人税等合計		290		290
当期純損失(△)		△ 274,366		△ 210,163

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	500,000	500,000	500,000	△ 192,502	△ 192,502	807,497	807,497
当期変動額							
当期純損失（△）				△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366
当期変動額合計	—	—	—	△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366	△ 274,366
当期末残高	500,000	500,000	500,000	△ 466,869	△ 466,869	533,130	533,130

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	500,000	500,000	500,000	△ 466,869	△ 466,869	533,130	—	—	533,130
当期変動額									
当期純損失（△）				△ 210,163	△ 210,163	△ 210,163			△ 210,163
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△ 10	△ 10	△ 10
当期変動額合計	—	—	—	△ 210,163	△ 210,163	△ 210,163	△ 10	△ 10	△ 210,174
当期末残高	500,000	500,000	500,000	△ 677,033	△ 677,033	322,966	△ 10	△ 10	322,955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 832 千円 器具備品 3,379 千円 <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> 計 4,212 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,321 千円 器具備品 5,599 千円 <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> 計 6,920 千円
※2 関係会社に対する資産及び負債 (1) 流動資産 預金 473,588 千円 (2) 流動負債 未払手数料 3,080 千円 その他未払金 7,121 千円	※2 関係会社に対する資産及び負債 (1) 流動資産 預金 154,034 千円 (2) 流動負債 未払手数料 13,327 千円 その他未払金 7,049 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
※1 関係会社との取引高 支払手数料 40,200 千円 役員報酬 30,423 千円 給料・手当 53,842 千円	※1 関係会社との取引高 支払手数料 147,734 千円 役員報酬 30,093 千円 給料・手当 55,098 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	20,000 株	—	—	20,000 株

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	20,000 株	—	—	20,000 株

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務機器（器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、関係会社に対するものであり、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、資金管理部署が定期的に時価等を把握し、管理を行っております。

なお、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。また、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	504,802	504,802	—
(2) 未収委託者報酬	5,407	5,407	—
資産計	510,209	510,209	—
(3) 未払手数料	3,080	3,080	—
(4) その他未払金	19,650	19,650	—
負債計	22,731	22,731	—

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	293,485	293,485	—
(2) 未収委託者報酬	23,067	23,067	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,989	2,989	—
資産計	319,542	319,542	—
(4) 未払手数料	13,329	13,329	—
(5) その他未払金	23,015	23,015	—
(6) リース債務(※1)	5,638	5,638	—
負債計	41,984	41,984	—

(※1) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

注：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金及び (2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 未払手数料及び(5) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

時価は、元金利の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3 リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,161	1,174	1,188	1,202	911	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	1,024	1,000	24
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1,964	2,000	△35
合計	2,989	3,000	△10

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	1,000	—	20

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成 29 年 3 月 31 日）	当事業年度 （平成 30 年 3 月 31 日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	136,243	200,755
繰延資産償却超過額	3,505	2,578
未払事業税	—	723
その他	0	3
繰延税金資産小計	139,749	204,061
評価性引当額	△139,749	△204,061
繰延税金資産合計	0	—
繰延税金負債		
その他	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1 セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 関連情報

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金(億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被所有 直接45%	役員を受入 出向者を受入 投資信託の募集の 取扱及び投資信託 に係る事務代行の 委託等	人件費の 支払	49,155	その他 未払金	4,204
							事務代行 手数料の 支払	40,200	未払手 数料	3,080
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	被所有 直接30%	役員を受入 出向者を受入	人件費の 支払	35,110	その他 未払金	2,916
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	171	投資助 言・代理 業及び投 資運用業	なし	役員を受入 出向者を受入	人件費の 支払	35,000	その他 未払金	—

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金、出資金又は基金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都千代田区	35,000	銀行業	被所有 直接 45%	役員の受入 出向者の受入 投資信託の募集の 取扱及び投資信託 に係る事務代行の 委託等	人件費の 支払	49,874	その他 未払金	4,132
							事務代行 手数料の 支払	147,733	未払手 数料	13,326
その他の関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	3,420	銀行業	被所有 直接 30%	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	35,317	その他 未払金	2,916
その他の関係会社の子会社	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	171	投資助 言・代理 業及び投 資運用業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	35,000	その他 未払金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 人件費については、当社の給与規程に基づいて金額を決定しています。
 - (2) 投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

重要な該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

親会社及び法人主要株主等に含めて開示しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

重要な該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	26,656円52銭	16,147円79銭
(1株当たり当期純資産額の算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	533,130千円	322,955千円
普通株式に係る期末の純資産額	533,130千円	322,955千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	20,000株	20,000株

項目	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	13,718円33銭	10,508円19銭
(1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純損失	274,366千円	210,163千円
普通株式に係る当期純損失	274,366千円	210,163千円
普通株式に帰属しない金額	—	—
普通株式の期中平均株式数	20,000株	20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(附属明細表)

(借入金等明細表)

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,161	1.3%	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4,477	1.3%	平成30年～35年

(注) リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	1,161	1,174	1,188	1,202	911

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金・預金			272,477
前払費用			4,324
未収委託者報酬			30,566
その他			5,327
流動資産計			312,696
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1		2,680
器具備品	※1		9,504
無形固定資産			
商標権			1,452
ソフトウェア			5,440
投資その他の資産			
投資有価証券			3,091
その他			8,743
固定資産計			30,914
資産合計			343,610
負債の部			
流動負債			
リース債務			1,168
未払金			
未払手数料			17,679
その他未払金	※2		29,437
未払法人税等			2,948
流動負債計			51,233
固定負債			
リース債務			3,891
その他			27
固定負債計			3,919
負債合計			55,153
純資産の部			
株主資本			
資本金			500,000
資本剰余金			
資本準備金			500,000
資本剰余金計			500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			△ 711,605
利益剰余金計			△ 711,605
株主資本合計			288,394
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			63
評価・換算差額等合計			63
純資産合計			288,457
負債・純資産合計			343,610

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	316,951
営業収益計	316,951
営業費用	
支払手数料	183,953
広告宣伝費	1,946
調査費	
委託調査費	6,965
委託計算費	20,106
営業諸雑費	
通信費	2,120
印刷費	19,973
協会費	477
その他	17,849
営業費用計	253,392
一般管理費	
給料	
役員報酬	30,324
給料・手当	39,463
法定福利費	156
業務委託費	6,484
交際費	137
旅費交通費	5,447
租税公課	2,808
不動産賃借料	6,078
固定資産減価償却費	※1 2,763
消耗品費	1,493
支払報酬料	2,450
諸経費	232
一般管理費計	97,841
営業損失(△)	△34,282
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	6
営業外収益計	6
営業外費用	
支払利息	31
営業外費用計	31
経常損失(△)	△34,307
税引前中間純損失(△)	△34,307
法人税、住民税及び事業税	265
法人税等合計	265
中間純損失(△)	△34,572

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	500,000	500,000	500,000	△ 677,033	△ 677,033	322,966	△ 10	△ 10	322,955
当中間期変動額									
中間純損失（△）				△ 34,572	△ 34,572	△ 34,572			△ 34,572
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							74	74	74
当中間期変動額合計	—	—	—	△ 34,572	△ 34,572	△ 34,572	74	74	△ 34,498
当中間期末残高	500,000	500,000	500,000	△ 711,605	△ 711,605	288,394	63	63	288,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	1,528 千円
器具備品	6,863 千円
計	8,391 千円
※2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	1,471 千円
無形固定資産	1,292 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	20,000 株	—	—	20,000 株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務機器 (器具備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、関係会社に対するものであり、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、資金管理部署が定期的に時価等を把握し、管理を行っております。

なお、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。また、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	272,477	272,477	—
(2) 未収委託者報酬	30,566	30,566	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,091	3,091	—
資産計	306,136	306,136	—
(4) 未払手数料	17,679	17,679	—
(5) その他未払金	26,061	26,061	—
(6) リース債務(※1)	5,059	5,059	—
負債計	48,800	48,800	—

(※1) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

注：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金及び (2) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 未払手数料及び (5) その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

時価は、元金利の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間（平成 30 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,119	2,000	119
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	972	1,000	△27
合計	3,091	3,000	91

(セグメント情報等)

1 セグメント情報

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

2 関連情報

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

(1) サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)	
1 株当たり純資産額	14,422 円 88 銭
1 株当たり中間純損失	1,728 円 62 銭
1 株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	34,572 千円
普通株式に係る中間純損失	34,572 千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	20,000 株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がなく、1 株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 30 年 12 月 13 日

作成基準日 平成 30 年 12 月 5 日

本店所在地 東京都中央区日本橋本町一丁目 5 番 11 号
お問い合わせ先 管理部